		なものから問題意識を掘り起こす必要があるとの意見もあった。
山口県	山口県大島青年の家	現在もイベントの一つで学校と海浜清掃を実施している。町の浜を使わせてもらっている状況であった。なお、現在環境省（広島事務所）の委託で ESD に取り組んでいる。持続可能な開発のための教育」（Education for Sustainable Development）参照 http://www.env.go.jp/policy/edu/esd/activity/yamaguchi_shimane/index.html
香川県	香川県立屋島少年自然の家	県が運営を行っている。現在は海浜清掃等を行ったことはない。毎年継続して同じプログラムを実施しており、新たなプログラムを実施したことがあまりない。ハードの管理は県が行っているが、ソフトについては、ある程度施設で任されている。

＜得られたこと＞

岡山県渋川青年の家のように、ほぼ全県の小学生が訪問する施設の場合、仮に普及啓発のプログラムを組み込むことができれば、継続的な普及啓発が行える可能性が高い。さらに、この場合は、海に接した生徒だけでなく、山間部の学校等にも同じように普及啓発が可能となるため、流域として成果につながる可能性が高いと考えらる。

また、これらの施設は、立地が海の近くであり、海と触れ合うことを通じての海の大切さを実感しやすい環境にあり、すでに体験型のプログラムをすでに実行しているケースが多いため、これらのプログラムに海ごみのついての啓発内容を組み込ませることにより、成果として体験型の普及啓発が実施できる可能性が高い。

一方で、海ごみに関する普及啓発を行うプログラム（例えば海ごみに関する座学）などを実施することについては、既存のカリキュラムの存在によりほぼすべての施設で容易ではないことが判明した。カリキュラムは、前年度や早い時期に決まっており、さらに場合によっては施設を運営する立場（例えば民間）から施設を管理する立場（例えば県や市）に企画を提出し、内容を承認してもらうなどの仕組みになっている。現状では、上記のような施設は、民間などの運営に切り替わってきており、一つの組織にアプローチするだけでなく、両方向からの実施に向けたアプローチが重要である。

また、プログラムの内容については、座学などでは継続的に海ごみ問題に接している団体や組織と連携することにより、問題意識の強いメッセージを伝えることにつながると考える。一方で、継続性の観点から考え、視覚的な DVD や実物の展示なども加えることが重要と考える。このような DVD や展示物はすでに JEAN が取り組んでいるものがあり、これらの団体との連携しつつ瀬戸内海特有の状況をプラスすることで成果を期待できるものと考える。

表 3.2-3　JEAN からの提供されている教材及びビデオの例

漂流物から学ぼう「海辺のカルテ」	漂着物を題材にした環境学習教材。（対象は小学校 4 年生以上） 海辺での活動を指導する大人のためのガイドブックと、こども用のワークブックの 2 冊組。海辺全体を五感をつかって感じてみたり、拾ったかけらから全体を想像して絵にしたり、毎月 10 種類のゴミと海辺の様子を調べる「ゴミ探偵団」やおなじみ国際海岸クリーンアップなど 32 のアクティビティを紹介している。
ビデオ「ゴミ箱になった海」	ゴミによる海の汚染の実情や問題点を紹介するビデオ。 「ゴミの問題点はきたないことだけではありません。そして、クリーンアップだけでは解決もしないのです。ゴミの調査、生物の研究、沿岸域管理、市民活動などの現場で海のゴミ問題に取り組む全国の専門家やクリーンアップの仲間たちへの取材をもとにまとめたもの。」上映時間は約 15 分
ビデオ「人工の海」	アメリカの環境 NGO、アルガリタ海洋研究所が制作したビデオの日本語版を JEAN が制作（約 10 分）。1950 年代のプラスチック時代の始まりから現在に至るまでに、捨てられたプラスチックが細かな破片となって海を漂い自然に分解することなく存在し続けている実態と、それがどのように環境に影響を及ぼすかを警告する、分かりやすく、かつショッキングなもの。

（参考：http://www.jean.jp/datas.htmlより）

4.3 海ごみシンポジウムの開催

4.3.1 高梁川がむすぶ「うみ・まち・やま」シンポジウムの開催

(1) 概要

開催日時：平成２０年１２月２１日（日）

場所：倉敷市玉島公民館大ホール

来場者：約３３０名

内容：斉藤環境大臣出席のもとに、これまで行ってきた海ごみ対策の調査・検討結果や海ごみ回収の先進的な事例の紹介をするとともにうみ・まち・やまに関わる方とのパネルデスカッションを通して海ごみについて考えるシンポジウムを開催した。

また、基調講演として女優の東ちづるさんが本シンポジウムテーマでもある、故郷の瀬戸内海への思いや、プライベートで活動しているボランティア活動、１６年前から活動している骨髄バンク、ドイツにある戦争で傷ついた子供たちを母国へ帰す活動をしているドイツ平和村など、どうしてボランティア活動をすることになった、そしてボランティアを通しての人と人との関わりなどについて講演した。

写真：斉藤環境大臣による挨拶の様子

写真：女優　東ちづるさんによる基調講演の様子

写真：パネルデスカッションの様子

(2) アンケート調査の方法

本シンポジウムでは、海ごみへの理解や一般市民への周知方法等を検討するためにアンケート調査を実施した。アンケートは、入場者に直接配布し、シンポジウム終了時に回収した。

(3) アンケート調査の結果

アンケートは、合計 210 名から回収した。アンケートの結果は以下のとおり。

4.3.1.3.1　　シンポジウムに参加した年齢

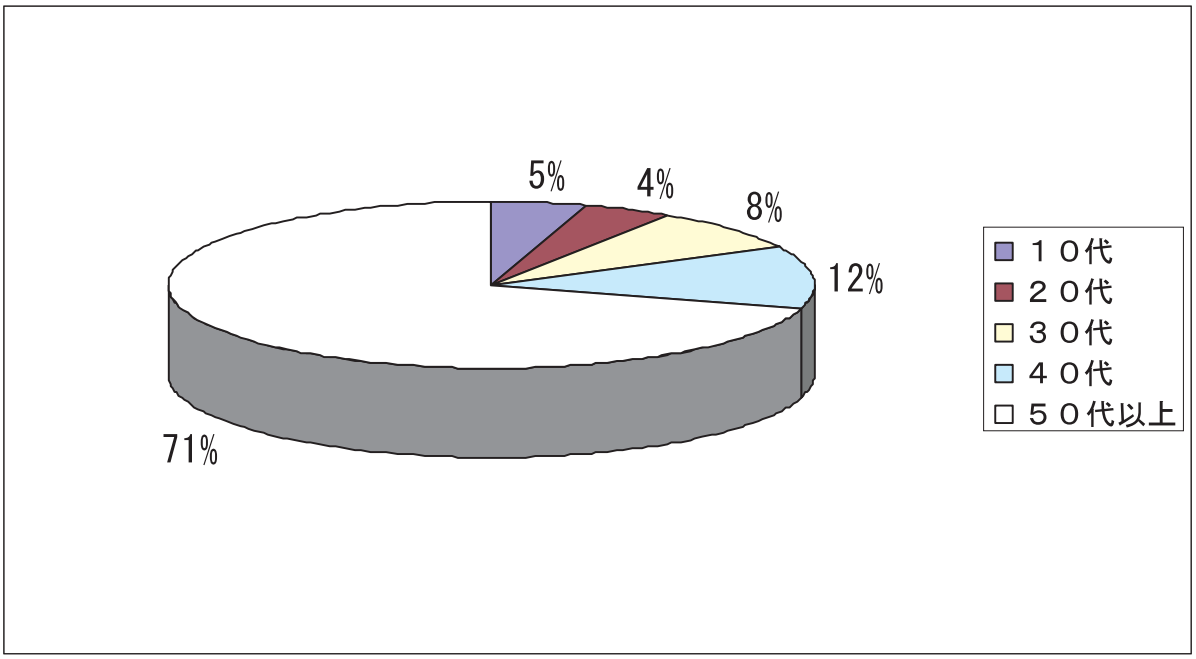

回答数：207

4.3.1.3.2　　職業

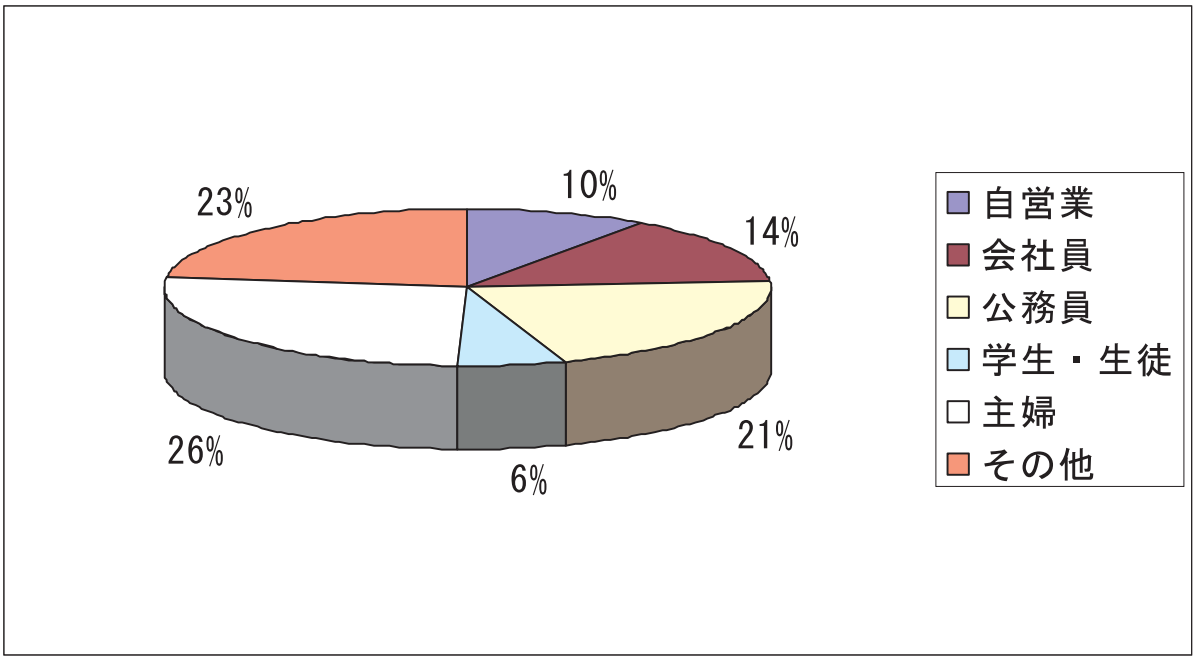

回答数：208

4.3.1.3.3　　性別

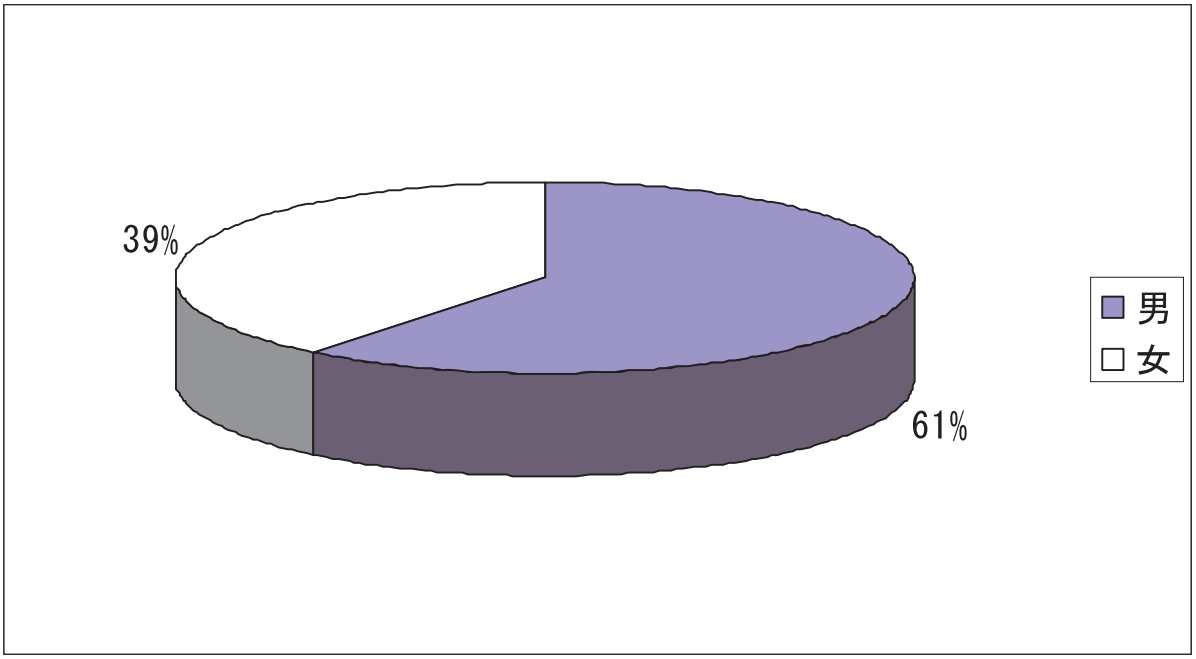

回答数：209

4.3.1.3.4　　自分の町のごみの分別方法への理解

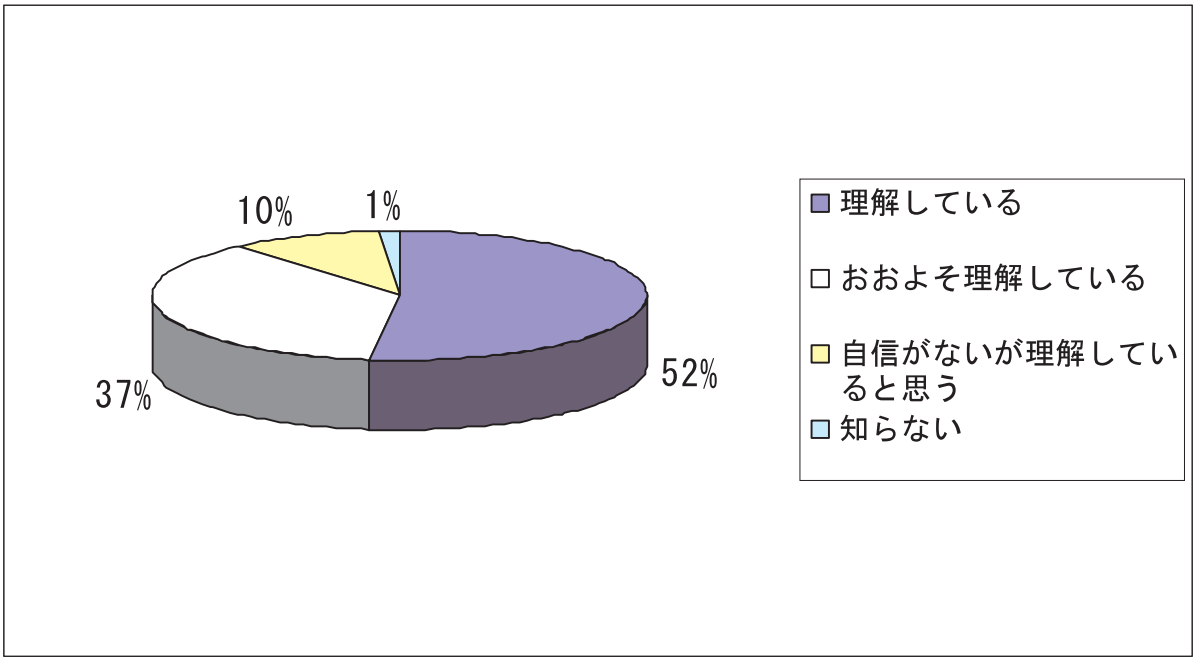

回答数：208

4.3.1.3.5　　海のごみについての理解

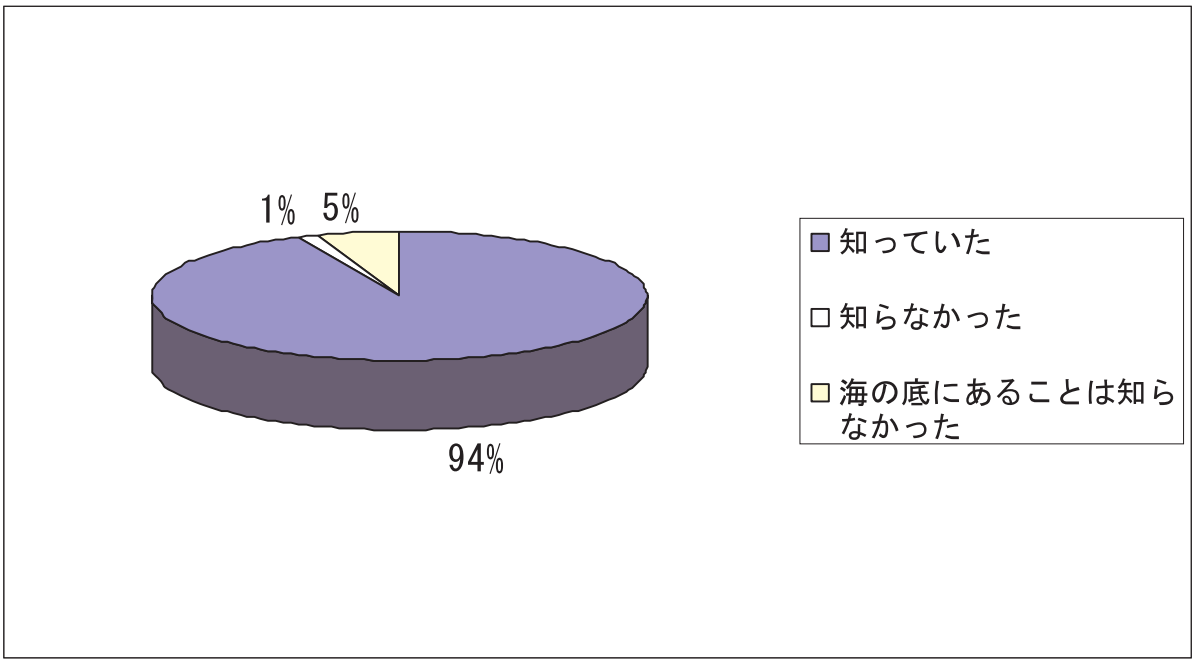

回答数：209

4.3.1.3.6　　海底ごみに対する問題意識

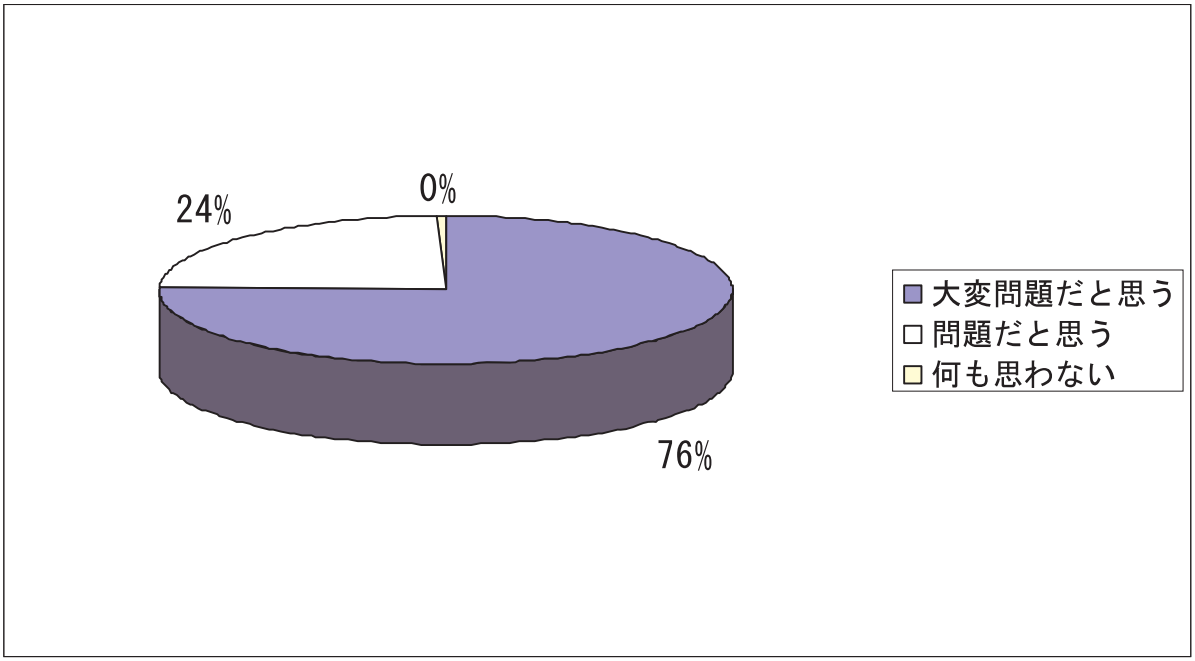

回答数：209

4.3.1.3.7　　大変問題であるとした理由（複数回答）

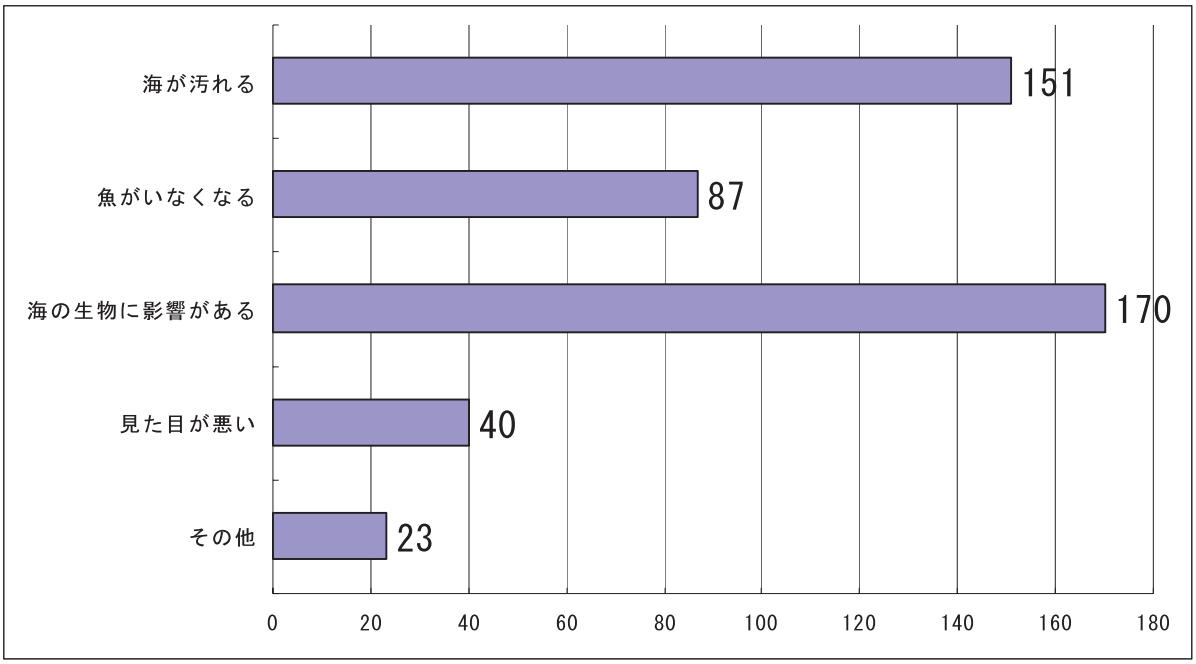

4.3.1.3.8　　漁業者が海底ごみを持ち帰っていることの認識

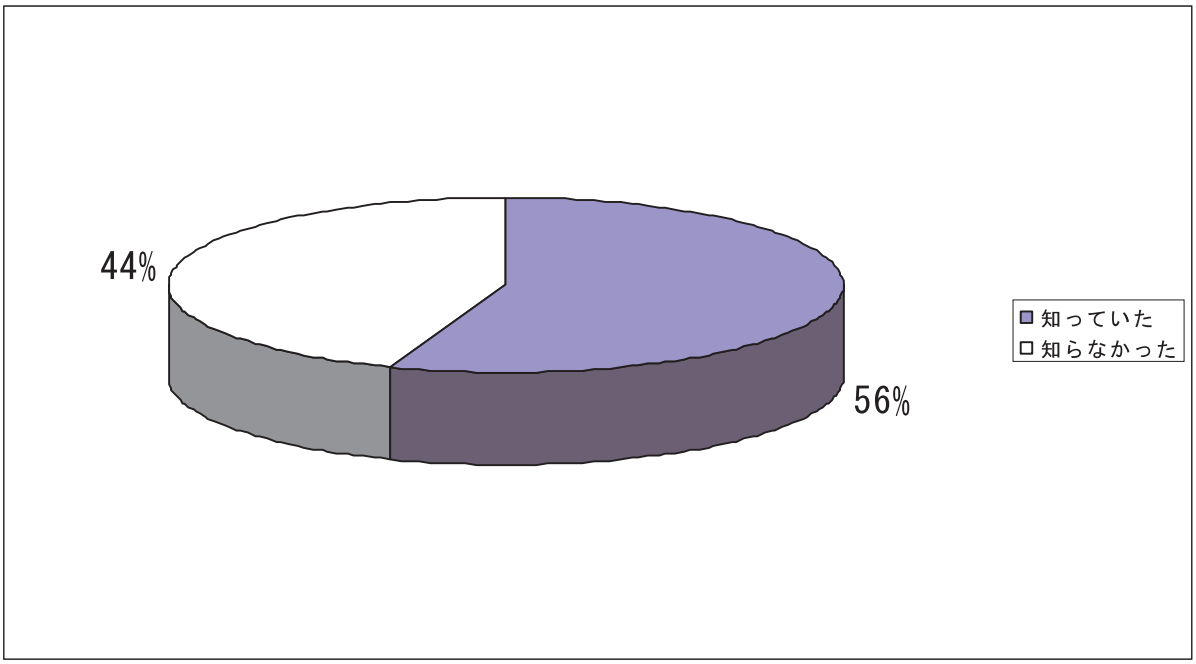

回答数：205

4.3.1.3.9　　漁業者が海底ごみを持ち帰っているのを知っていた理由（複数回答）

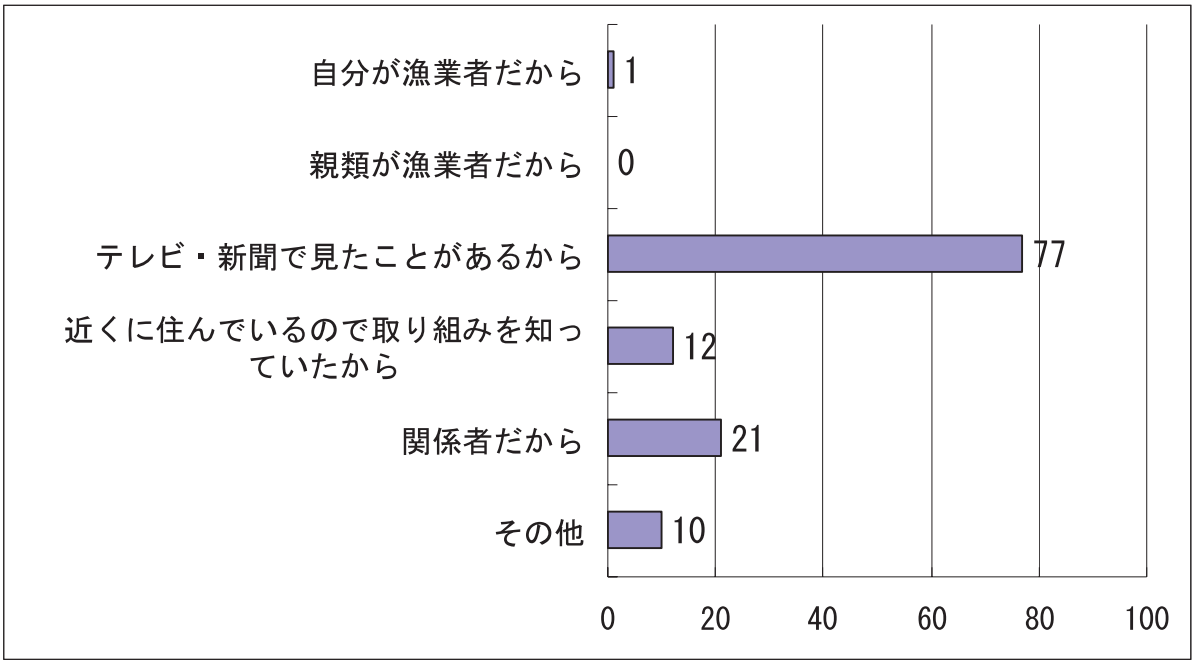

4.3.1.3.10　海ごみを実際に引き揚げる船に乗るエコツアーへの参加

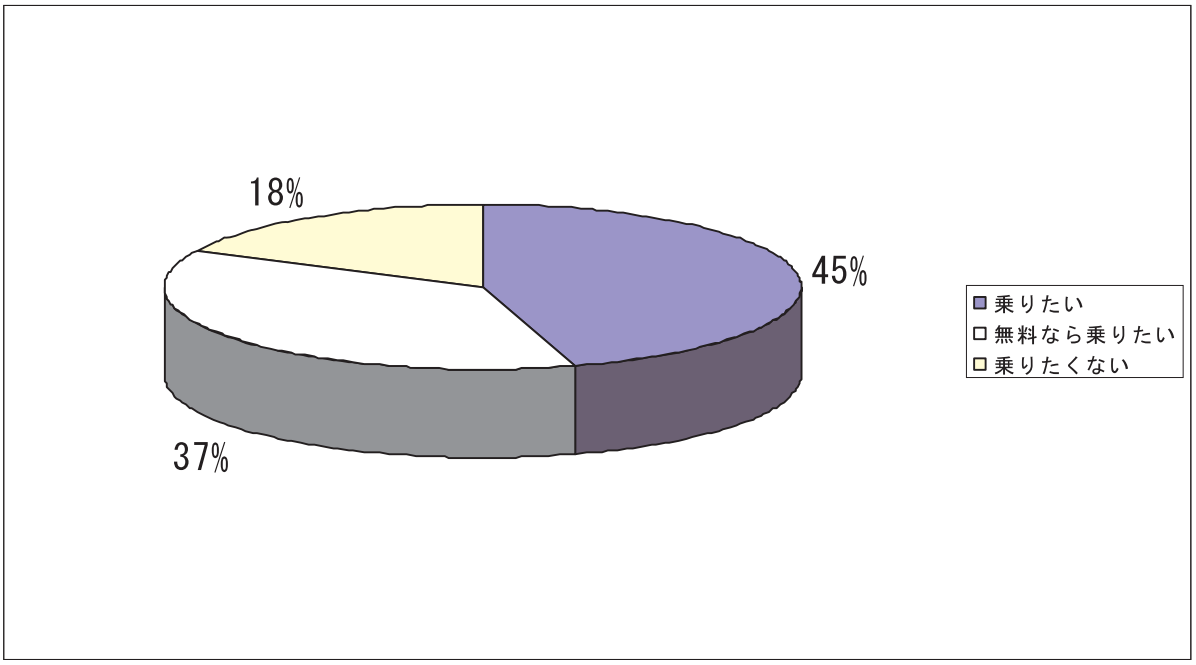

回答数：181

4.3.1.3.11　エコツアーの参加する場合の費用負担（上限）

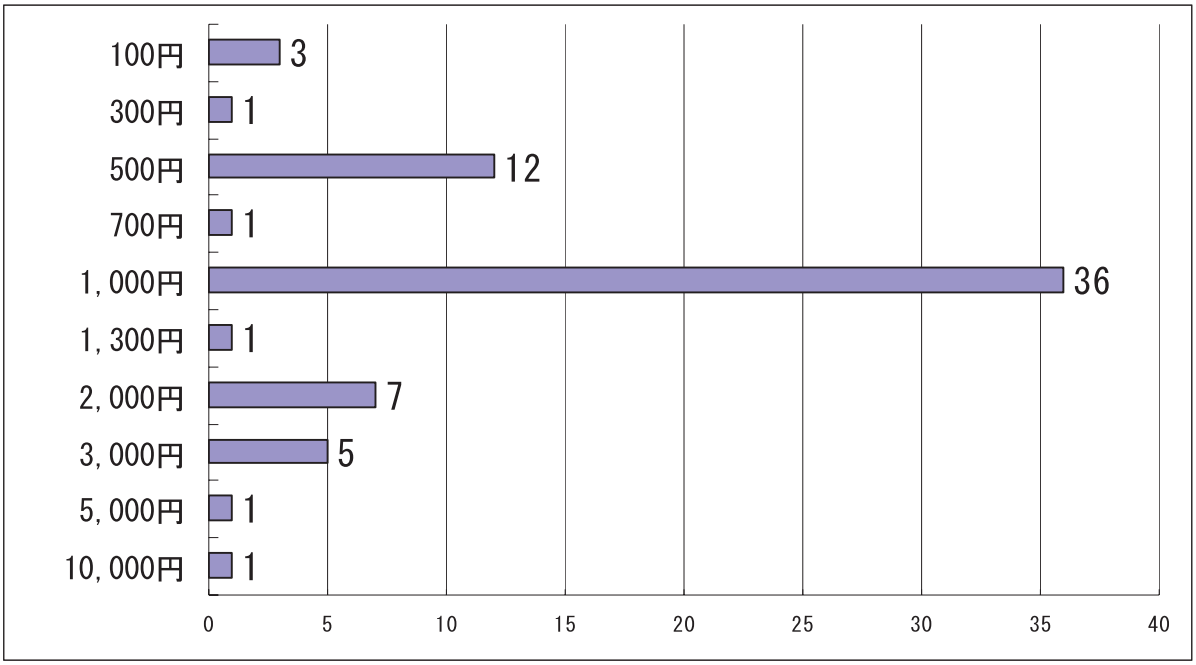

回答数：68

4.3.1.3.12　本シンポジウム開催を知った情報源（複数回答）

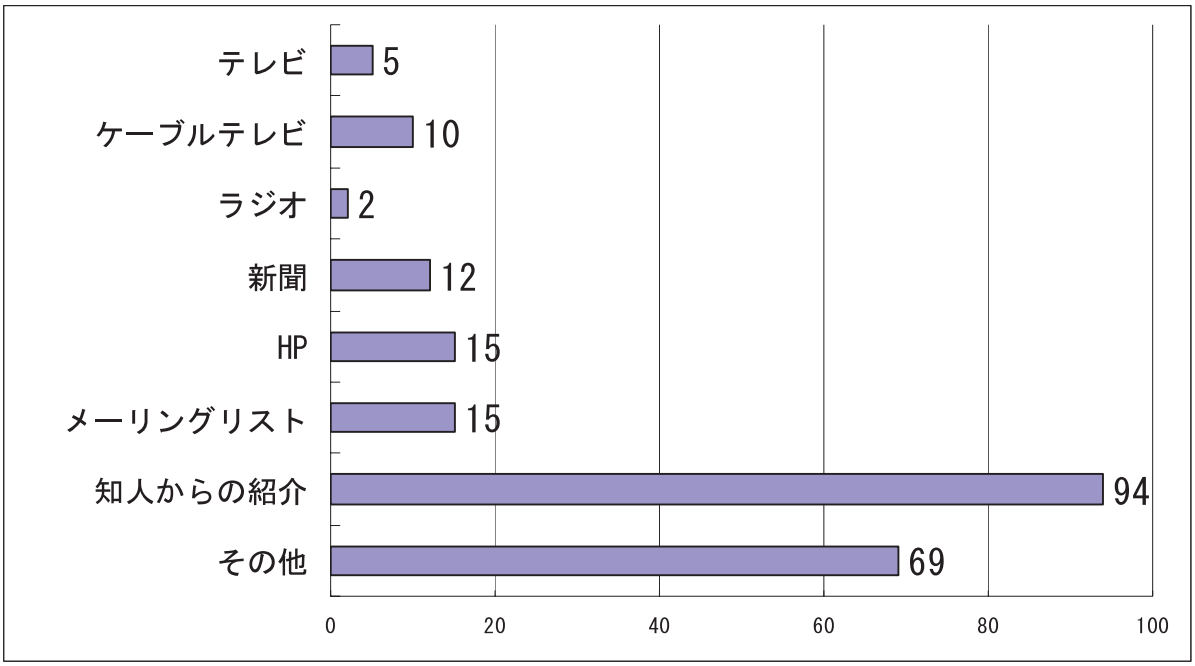

(4) シンポジウムの成果

アンケート調査結果から判断すると本検討会として取り組んだ成果である現在の海底ごみの状況を広く国民各界各層に認識してもらうことができたと考えられる。また、河川や海へのポイ捨てだけでなく、非意図的なごみの流入についても行動を起こし、対策を打たないと川から流れる海ごみ問題はなくならないという意見を確認できた。さらに、シンポジウムを通して多様な立場からの提言により、海ごみ問題は関係当事者が一丸となって行わなければ解決しないものとの認識も市民レベルでも生まれたものと考える。

斎藤環境大臣の冒頭挨拶及び東ちづるさんの基調講演により、瀬戸内海という共通の故郷を持つ人々が、共通の話題を出すことで、故郷への環境意識を高めることができた。基調講演は、非常に好評であり、内容についてもよかったとの意見が多数を占めていた。基調講演の内容が、一見すると海ごみとは異なるイメージであったが、ボランティアへの参加に対する思いや考え方など、参加者に清掃活動等についても取組と重なる部分があったものと考える。

また、本シンポジウムでは、入口に①海ごみを使ったアート、②海ごみの実物、③生き物（実物及び剥製）を展示した。いずれも、海ごみや河川のごみなどを扱っている団体との連携により実現した成果であり、このようなシンポジウムなどの際には、経験や継続して活動している団体と連携することにより、より実際の自然の状況や海のごみの状況を伝

えることができたと考える。

(5) 今後の課題

最も大きな課題として考えられるのは、今回の参加者は、非常に意識の高い参加者であることが挙げられる。参加者の職業で関係者の可能性が高い公務員を除いたとしても、海ごみを知っていたと回答している割合が９割を超えており、さらに一般のごみについても例えば、自分の町のごみの分類を「理解している」、「おおよそ理解している」と回答した割合が約９割であり、このことからも日常的なごみの問題に対しても意識が高いと推察できる。

今回の成果として挙げられる海ごみの実態の状況については、広く参加者に伝わったと考えるが、一方で回収処理については、アンケートのコメントにほとんど記載内容を確認できなかったことから､何が問題点となっているかが明確に伝わっていないと考えられた。また、根本的に海ごみを回収できる対策は市民レベルではなく、回収については、漁業者の協力というよりもむしろ、国が積極的に行うべきとの意見もあった。

今後の普及啓発を考えると、海ごみに対する関心が薄い層にも現状を知ってもらうことが重要なポイントとなる。例えば、アンケートの中で、「漁業者の持ち帰りを知っているか？」には､約 54%が知っていると回答しており､その情報は､テレビや新聞としている。さらに、今回のシンポジウムの開催の広報は、テレビ・ケーブルテレビ・ラジオ・新聞・HP・メーリングリストを利用したが､実際の参加者では､知人からの紹介やその他が多数を占めており、多くの人を取り込むためには、マスコミとの連携や周知の方法等の改善を図ることが重要な要素になると考える。

4.4 関係当事者による回収処理・発生抑制の取組の一層の働きかけ

(1) 各種マスコミへの広報活動

中国四国地方環境事務所では、エフエムくらしき、倉敷ケーブルテレビ、玉島ケーブルテレビ、山陽放送、ゆめネット、ゆめウェーブに海ごみシンポジウム及び海ごみの問題の実態についての広報を依頼し、前３社については、問題の存在とシンポジウムの開催について番組において取り上げられ、シンポジウムへの参加につながる視聴者もおり、一定の効果があった一方で、被害が相対的である海ごみ問題特有の事情から、端的に問題の重要性を伝えられていなかったことも課題として浮かび上がった。

(2) やまぐちいきいきエコフェア

中国四国地方環境事務所が瀬戸内海環境保全協会の協力により、山口県立きららスポーツ交流公園で行われた「やまぐちいきいきエコフェア」に参加し、海ごみ問題を取り上げたニュースの放映や海ごみの実物の展示等を行った。一般の来場者の多くは、県最大の物産展の見学を主目的としている中、海ごみの現状について実物を交えて広報することができた。一方、海ごみは漂流漂着ごみが主で、自らの生活とは関係がないと考える参加者も

多く、実物による啓発に加え、現状及び対策の必要性を示す簡易な資料（映像等）が必要とされていることが判明した。

(3) 継続的な普及啓発への取組

継続的な普及啓発の取組については、人的な対応と普及啓発に必要な資料等の必要性が今回の取組で明らかにされた。特に人的なものは、海ごみについての知識があり、問題意識を持って取り組める人材が不足していることがある。一方で、継続的に普及啓発に取り組んでいる団体などがあり、そのような機関との連携が重要である。また、継続的な普及に必要な資料等についても、既存の団体等が作成している場合があり、何処で誰が何に取り組んでいるのかを理解できる情報のプラットフォームの構築が望まれる。

4.5 今後の課題

＜海ごみ問題をやさしく伝える教材の活用及び作成＞

海ごみ対応キャンペーン事業での取組の結果、海をフィールドとする体験型学習を実践している青少年の家などでは、海ごみの普及啓発が実施できるとすると継続的に取り組まれ、その成果を期待できる可能性が認められた。一方施設側からは、海ごみをテーマとして扱う際の教材の提供を要望された。

今後は、施設の運営主体だけでなく、その管理者との協議の上、海ごみ問題をやさしく伝える教材の活用や作成などが課題として挙げられる。海ごみなどを環境教育の題材として扱っている団体においても、ビジュアルに訴えた海ごみの被害を示す資料は不足している。よって、海ごみなどを扱っている団体などですでに作成されている教材等を活用、参考にしながら、最新の瀬戸内海の状況を理解できるようなものを作成するなどの検討も重要と考える。

＜シンポジウムにおける課題＞

１０代～３０代の若い世代の参加者はアンケート調査によると１７％であった。今後の瀬戸内海を考えるうえでは、若い年代や環境問題に関心の薄い層をどのように参加してもらえるかが課題として考えられ、マスコミとの連携や周知の方法等の改善を図ることが重要な要素になると考える。

今回のシンポジウムでは、海ごみの実態については、成果があったと思われるが、一方で回収処理の問題点については、アンケートのコメントにほとんど記載内容を確認できなかった。つまり、何が問題点となっているかが明確に伝わっていないことが考えられ、回収処理においては、何が問題点であるのかを明確に伝えることが重要であると考える。

＜レジンペレット、カキパイプ、発泡スチロール製フロート等の排出者が特定されているものについての広報の強化＞

今年度は、発生源が特定できていない、不特定多数であるごみの発生抑制や普及啓発に

ついての取組を実施したところであるが、レジンペレット、カキパイプ、発泡スチロール製フロートなど排出者が特定されているものについての広報の強化については、現在の瀬戸内海の状況から考えても十分な対策が取られているとは言い難く、今後も広報の強化を課題として挙げて取り組んでいくことを考えている。特に容量の小さいレジンペレット及びカキパイプについては、生物の誤飲や誤飲による生態系への影響等が懸念されており、今後、実態の把握に努めるべきであると考える。

＜海ごみ環境問題に関心の薄い層への海ごみ問題の周知＞

今年度のシンポジウムにおいても課題として取り上げたが、そもそも海ごみ問題に関心の薄い層への周知についても取り組む必要がある。これについては、非常に重要で困難を伴うものであるが、一歩ずつ進めることが大切なことであると考える。今年度は、地域のイベントである「やまぐちエコフェア」に出展し、地域の物産展など不特定多数が集まるようなイベント会場で、海ごみの状況を含む今の瀬戸内海の状況を伝えるなどの取組を実施した。今後も継続してこのようなイベントに出展するなどの取組を実施すべきと考える。

また、シンポジウムの会場に展示したようなアートなど、海ごみ問題とは別の切り口で、海ごみ問題に関心の薄い層へ海ごみ問題の存在を知ってもらう活動なども取組を強化すべきと考える。

＜エコツアーとリンクさせた家族ぐるみの普及啓発＞

高梁川をむすぶ「うみ・まち・やま」シンポジウムのアンケートの結果、アンケート回答者の約８割が海ごみを回収する船に乗ることに関心があるという回答を得た。有料でも乗りたいとする回答も約４割を占めていることから、家族ぐるみで海ごみの現場を見聞する意欲が、海ごみ問題に関心のある参加者にあることが伺えた。そこで今後、海ごみを重点的に回収する事業の検討が行われる際には、併せて漁業者以外の一般住民の乗船を募り、海ごみの現状を間近で見てもらうエコツアーの開催を同時に検討すべきであると考える。

＜海ごみ対策功労者への表彰制度＞

現在、国、地方自治体等には既にさまざまな表彰制度等がある。このような制度において、海ごみの回収事業、実態把握の研究及び発生抑制に尽力した漁業者等、一般市民及びＮＰＯ（ボランティア）等を表彰又は評価することにより、取組のインセンティブが更に増すことが期待される。　既存の制度を活用する場合、以下の制度が考えられる。

・循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰
・自然環境功労者環境大臣表彰
・循環・共生・参加まちづくり表彰　（環境大臣賞）
・自然公園関係功労者環境大臣表彰

・環境保全功労者等環境大臣表彰

さらに、漁業者に継続的にごみの持ち帰りを実施してもらう際には、漁業者のインセンティブが重要になると考える。例えば、WWF（世界自然保護基金）から独立したMSC（海洋管理協議会）という機関は、漁業資源の保護と海の環境保護に配慮した漁業に認証を与え、認証を受けた製品にロゴマークをつける取組を行っている。本来は、資源管理を目的とした制度であるが、ごみの持ち帰りを実施した団体の製品にこのようなラベルを張り、他の地区との差別化することで、漁業者のインセンティブも高まることが考えられる。既に、京都府機船底曳網漁業連合会が、資源管理として同制度を活用しており、小売店としてもイオンがこのラベルの導入を実施し、店頭でもラベルのついた商品を確認できる状況である。従って、このような団体との連携が図れるかなどの検討も必要と考える。

＜減装運動との連携について＞

そもそもの発生源対策として、容器包装がない、または少ない商品の選択することで、容器包装ごみの総量を減らす取組も重要である。

例えば、兵庫県の特定非営利活動法人ごみじゃぱん（所在：兵庫県神戸市／代表：石川雅紀）では、市民参加ごみ減量社会実験“簡易包装を買おうプロジェクト”を実施した。この取組は、簡易包装商品を推奨し、ひとりひとりの意識でどれだけごみを減量できるか調査する地域参加型のごみ減量実験であった。この実験では、普段の買い物で簡易包装商品を購入するだけでごみが減ることを実証していた。例えば、これらの取組が進むことで、そもそものごみの発生を抑えることで、川や海へのごみの流入送料の削減も期待できることが考えられ、小売店やメーカーなどへの働きかけについても検討を行うことが重要であると考えられる。

第5章 海底ごみ対策に係る地域全体での広域的な対応枠組み

瀬戸内海の海ごみの多くは、基本的には海外諸国からの流入によるものではなく、海域内・河川流域・沿岸海岸における意図的、非意図的な投棄・放置によって海に流入して発生しているものと考えられ、その内容としても、プラスチック系容器包装をはじめとする生活系のごみが大半を占めている。特に平成１９年度に実施した海底ごみ調査においても、瀬戸内海の調査地点のほとんどにごみが存在し、海底においても、生活系のごみが大半を占めていることが明らかになった。このことから、海ごみ問題への対応は、海域・沿岸の地域、また、現在、海ごみの回収処理を実施している漁業者等の関係者によってのみ取り組まれるべきものではなく、陸域を含む広域的な地域全体で取り組むべきである。

このようなことから、一般的な普及啓発等による海ごみの発生抑制よりもさらに踏み込んだ地域全体での取り組みの検討の第一歩として、参考となるべき既存の各種基金の事例を以下に整理した。

１．　参考となるべき枠組み例

（１）費用的負担の平準化の枠組みの事例

（企業が独自の目的を実行するために資金を提供する例）

① KJB（Keep Japan Beautiful）瀬戸内基金

団体概要		
	瀬戸内海地域における環境美化・保全活動に取り組む市民団体（NGO・NPO）の活動や事業を助成・支援することを目的として 2007 年に設立。	
拠出段階		
	集金メカニズム	フィリップ モリス ジャパン株式会社が資金提供（一般からの集金なし）
	プロモーション	一企業の CSR（企業の社会的責任）として、keep Japan beautiful（日本をエコひいきしよう）をスローガンに掲げ、美しい日本を守り、より美しく保っていく活動に取り組む一環として実施。
拠出金の管理		
	運営主体	瀬戸内海環境保全協会と連携し、同協会が窓口。
	運営方法	瀬戸内海環境保全協会が助成先を募集し、決定、交付手続きまで実施。
	資金規模	・ 2007 年 244 万円、2008 年は、400 万円。

		・1団体への助成は20万円が限度。ただし、ごみ処理の費用（処分、運搬費等）は加算可能。その場合の上限は、50万円。
拠出金の活用		
	助成メニュー	●環境の美化 1）海洋ごみ（漂着ごみ、浮遊・漂流ごみ、海底ごみ等をいう。）の回収・運搬等による海域の美化活動 2）河川ごみ（湖沼ごみ等を含む）の回収・運搬等による河川の美化活動 3）海域又は河川におけるごみの投棄等の防止又は啓発の活動 ●環境の保全 1）瀬戸内海の環境の保全、創造、再生に関する活動及びその啓発 2）海域又は河川での水質・水生生物等の調査 3）環境学習・体験活動の実施 4）その他基金の趣旨に合致する活動又は事業
	助成先決定審査	審査機関を設置
メンバーシップ		
	特になし	
その他		
	特記事項	・フィリップモリスジャパン株式会社では、JEAN/クリーンアップ全国事務局や特定非営利法人ベアフット協会への支援・協働を通じて、海と川での美化・保全活動を実施。 ・ゴミの削減を推進するためにエコバッグを制作し、NPO団体やたばこ販売店との協働などにより、様々なかたちで配布している。 ・KJB瀬戸内基金は、瀬戸内海周辺地域の川と海の活動を支援しているが、フィリップモリスジャパン社は、富士山での同趣旨の活動についても、別基金にて支援している。

（基金の活動に企業が賛同して連携して取り組んでいる例）

② 瀬戸内オリーブ基金（NPO 法人瀬戸内海オリーブ基金事務局）

団体概要		
	・産業廃棄物の不法投棄事件のあった豊島をはじめとする瀬戸内海の島々や沿岸部に、かつての豊かな自然を再生するため、2000 年、安藤忠雄氏、中坊公平氏が呼びかけ人となってスタート。 ・具体的には、緑あふれる自然の再生を目的とし、豊島及び直島から瀬戸内海周辺一帯を対象にオリーブの木をはじめとした緑化活動を実施	
拠出段階		
	集金メカニズム	○個人の募金（1 口千円） 方法は以下の３つ。 ・募金箱設置店（ユニクロ）【ユニクロ店頭での募金に追加して、同額をユニクロが寄付をする。】 ・講演会場等に設置される募金箱での募金 ・金融機関への直接振込み
	プロモーション	・協力企業（ユニクロ）が、CSR の一環として、Web サイト等を通じてプロモーションしている。 ・目標が明確化されており、瀬戸内海に 100 万本の植樹が目標とされている。 ・著名人による募集協力の呼びかけ
拠出金の管理		
	運営主体	NPO 法人瀬戸内オリーブ基金事務局
	運営方法	NPO 法人瀬戸内オリーブ基金事務局が集金、資金管理、助成先募集、決定、交付手続きまで実施。
	資金規模	・株式会社ユニクロの活動実績としての報告では、約 1 億 1 千万円（2008 年 4 月現在）→期間については不明。 ・1 件当たり 10 万円から 200 万円まで(200 万円を超える場合は相談)
拠出金の活用		
	助成メニュー	●果樹植樹分野 ・おリーブなど果実のなる樹木を植える活動で、果実か　　ら得る収入を基に緑の維持、拡大、ひいては地域振興に結びつけることを目的とした植樹。

		●環境保全分野 ・市街地の防火林、学校林など都市の緑化に貢献する植　　樹。 ・水源や漁業資源を守ることを目的とした植樹。 ・海岸、河川敷、山火事・牧場跡地などへの植樹。 ●耕作放棄地対策分野 ・耕作放棄地を田畑として復元し、耕作または花畑などとして管理し、次世代に耕作地を引き継ぐ活動。 ●里山保全・竹林除去分野 ・竹林を除去した後に植林を行い、里山の自然を回復する活動。有害外来植物の除去も含みます。 ●希少植物対策分野 ・絶命危惧種や地域固有種などの増殖活動。 ●環境教育分野 ・植樹・間伐・防除・収穫等の作業体験を通じた環境教育プロジェクト。
	助成先決定審査	・運営委員会を設置し、「妥当性」「実施可能性」「有効性」等を評価し、助成計画の範囲内で助成金を交付するプロジェクトを決定。 ・申込み時および審査時にヒアリングを実施。
メンバーシップ		
	特になし	
その他		
	特記事項	

（企業が独自の目的を実行するために資金を提供し、独自に運営をしている例）

③ セブンイレブン緑の基金

団体概要		
	会社創立 20 周年記念事業として、セブン-イレブン加盟店と本部が一体となって環境をテーマに社会貢献活動に取り組むことを目的とし、1993 年（平成 5 年）11 月に設立。	
拠出段階		
	集金メカニズム	・セブンイレブンの店頭募金 ・店頭の募金総額に一定率を乗じた金額をセブンイレブンが献金（マッチングギフト制度） 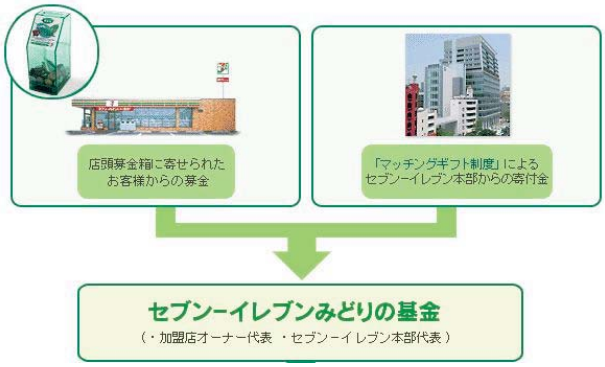
	プロモーション	企業の CSR（企業の社会的責任）として実施。
拠出金の管理		
	運営主体	セブン-イレブンみどりの基金（加盟店オーナー代表とセブン-イレブン本部代表で構成されている。）
	運営方法	セブン-イレブンみどりの基金が広報、集金、資金管理、助成先募集、決定、交付手続きまで実施。
	資金規模	・H19 年度の収支報告書では、収入は約 5 億 6 千万円。

2007年度(平成19年度)収支報告書　　2007年(平成19年)3月1日～2008年(平成20年)2月29日

	適用	金額(円)	備考
収入	募金	356,282,326	店頭募金・本部募金ほか
	寄付金	67,005,478	(株)セブン-イレブン・ジャパンほか
	雑収入	5,717,221	前年度助成先団体からの助成残余金返還ほか
	積立金取崩収入	120,000,000	
	前年度繰越金	17,022,620	
	収入合計	**566,027,645**	
支出	環境NPO支援事業	133,146,637	
	自然環境保護・保全事業	53,743,914	
	地域環境美化事業	19,176,518	
	広報事業	36,325,331	
	事業推進費	34,793,641	
	管理費	74,788,348	
	支出合計	**351,974,389**	
積立預金		180,000,000	次年度助成積立預金
繰越金	**2007年度(平成19年度)収支差額**	34,053,256	

・募金額の推移は以下の通り。

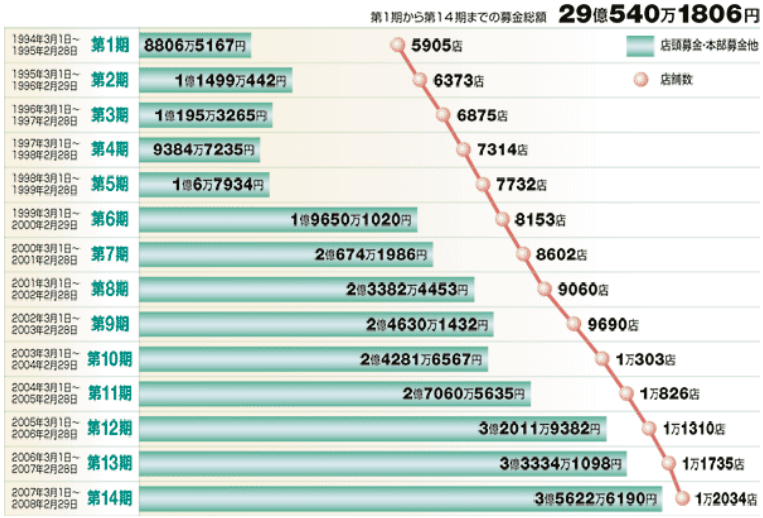

拠出金の活用

	助成メニュー	市民が主体となってか活動する団体が、より継続的に、より発展的に活動できるよう、支援の目的や内容に合わせて6種類の助成を設けている。 ●環境市民活動助成 1) 活動助成：活動に必要な資金を1年間助成し、広く市民の環境活動を支援する。 2) モデル事業助成：3年を目途に事業を完成し、他の環境NPO活動にも汎用できるモデル事業を支援する。 3) NPO法人格取得助成：基盤強化のためにNPO法人格を取得し、継続的に活動を行っていく団体を3年間支援する。 4) 自立事業助成：NPO法人が3年後に自立できる事業を

		確立し、財政的基盤を確保する間の事務局運営費を3年間継続して助成し、活動を支援する。 ●地域美化活動助成 1）緑化植花活動助成：苗木、花の種などの購入費用と活動広告用のチラシなどの作成費用を助成するとともに、有機肥料を現物支給する。 2）地域清掃活動助成：清掃用具（ごみ袋・鎌・鍬・トングなど）の購入費用と活動広告用のチラシなどの作成費用を助成するとともに、軍手を現物支給する。
	助成先決定審査	―
メンバーシップ		
	特になし	
その他		
	特記事項	・株式会社セブン＆アイHLDGSのCSRとしてのHP上に掲載。

（企業活動自体が、社会貢献を目指し取り組んでいる例）

④コーズリボン・プロジェクト

団体概要		
	「コーズリボン・プロジェクト」は、株式会社 M'sDS が提案するリボンをシンボルとした商品を「コーズリボン・プロダクツ」として販売し、売上の一部が寄付されるシステムの総称。	
拠出段階		
	集金メカニズム	商品販売の売上の一部が寄付されるシステム。
	プロモーション	・企業/NPO/NGO/財団/社団と「社会貢献の新しいカタチ」として社会貢献し続けるリボンマグネットを通してのオリジナルデザインやコラボレーションを通しての展開。 ・Web や小売店などでの販売 ・プレスによる広報活動
拠出金の管理		
	運営主体	・株式会社 M'sDs（エムズディーエス）
	運営方法	・株式会社 M'sDs（エムズディーエス）が、社会貢献マーケティングとして「リボンマグネット」を企画製作販売及びＮＰＯ・ＮＧＯや財団の支援を実施。
	資金規模	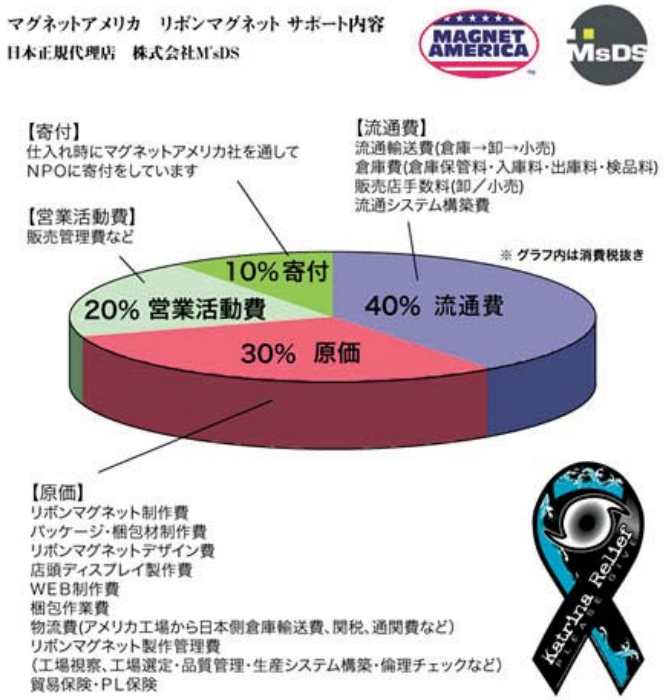 国内 NPO：2008 年 3 月寄付額￥670,317 3 月末累計寄付総額￥16,503,144

拠出金の活用		
	助成メニュー	支援財団は、財団法人世界自然保護基金　WWF ジャパン、よこはま協働の森基金（横浜市環境創造局）、特定非営利活動法人　日本ウミガメ協議会、財団法人日本盲導犬協会、社団法人セーブ・ザ・チルドレン、財団法人骨髄移植推進財団、財団法人交通遺児育成基金等。 ※他の基金は、一般会計的に、集まった基金全体から、基金事務局が支援分配を決定する仕組みとなっているが、コーズリボンプロジェクトの場合は、支援先ごとに実施質的に、会計を分ける方法を採っている。具体的には、あらかじめ M’sDS 社が直接覚書を交わした支援先団体ごとにリボンを製造販売し、当該団体のリボンの売上のうち覚書に定めた計算方法で算出した支援額を当該団体への支援に用いるというシステムとなっている。り決めた計算方法に拠る）を寄付するシステム。
	助成先決定審査	支援先は、独自の基準でＮＰＯ・ＮＧＯ、財団を選定。
メンバーシップ		
	マグネットリボン ・ステッカー	
その他		
	特記事項	・米国本部との連携 ・マグネットアメリカ社が 2003 年からはじめたキャンペーンを代理店として国内に展開。 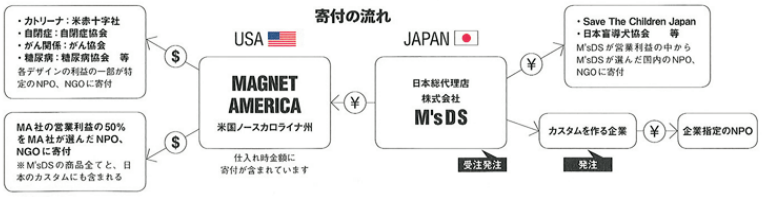

（市民活動から成り立ち、その後行政や企業を巻き込んで活動している例）

⑤ チェサピーク湾財団（Chesapeake Bay Foundation）

http://www.cbf.org/site/PageServer?pagename=homev3

団体概要		
	・チェサピーク湾財団は、全米最大規模を誇る環境保護団体。 ・チェサピーク湾計画の組織及び地域政策決定者に対する積極的な提言活動と科学的データ収集に基づく、湾の環境復元状態の監査を 2 つの柱としている。	
拠出段階		
	集金メカニズム	○会費（約 11.6 万人） ○寄付 ・マッチングギフト制度の活用(例：マイマグカップでコーヒーを購入すると 50 セント安く購入可能、一方スターバックスは、財団に 50 セントを寄付する仕組み) ・提携する Web サイトで購入することにより購入代金の　一部が寄付される。 ・提携カード会社のカードを使用することにより、代金の一部が寄付される。 ・税法上の所得控除などの活用 ・記念日や記念日に寄付をするシステム ・遺言による遺産の寄付 ・有価証券等の寄付等 ○助成金 ○資産収益 ○プログラムの実施に伴う授業料 ○その他
	プロモーション	・湾の環境修復が正しく活動されているかを監視し、それを実行することがプロモーションとなっている。例えば、活動によりメリーランド州で「チェサピーク湾保全基金」を導入し、1 世帯あたり 2.5 ドルを水道料金に上乗せして汚水処理施設の改善費用に当てた例がある。 ・設立当初は、車のナンバープレートを作成して配布、様々な印刷物の配布を実施。その後環境教育

		センターを設置、環境教育で環境状況を伝える形に変化。 ・基金を増やすキャンペーンなど基金を増やすなどの取り組みも実施。
拠出金の管理		
	運営主体	チェサピーク湾財団
	運営方法	チェサピーク湾財団
	資金規模	・2007 年の基金の収入は、合計約$22,194,969（約 22 億　1 ドル＝100 で計算） ・内訳は、会費 22%、助成金・寄付 60%、教育プログラムによる授業料等 5%、資産収益 10%、その他 3%
拠出金の活用		
	助成メニュー（※直轄実施分を含む。）	・2007 年の基金の支出は、合計約$22,194,969（約 22 億　1 ドル＝100 で計算） ・内訳は、プログラムサービスが 80%、一般管理費が 7%、資金募集費用が 13%である。 ●プログラムサービス ・環境教育（例えば学校からの依頼で環境教育プログラムの実施など） ・環境保護と環境修復 ・コミュニケーション ●サポートサービス ・一般管理 ・資金募集
	助成先決定審査	
メンバーシップ		
	【SAVE　THE　BAY】と言う車のナンバープレート（10 年前）	
その他		
	特記事項	・1970 年頃には、会員数 2000 名、その後 1981 年に 1 万人を超え、現在 11.6 万人。会員には科学者・教育者・弁護士・会計士・PR 専門家が含まれている。 ・チェサピーク湾の環境修復に関しては、関係者の自主的な取り組みを促し、それを連邦政府・州政府が財政面から支援している。 ・チェサピーク湾の環境修復には、チェサピーク湾計画というものがあり、最高意思決定機関として

		チェサピーク実行評議会が存在する。 図　チェサピーク湾計画に係る委員会 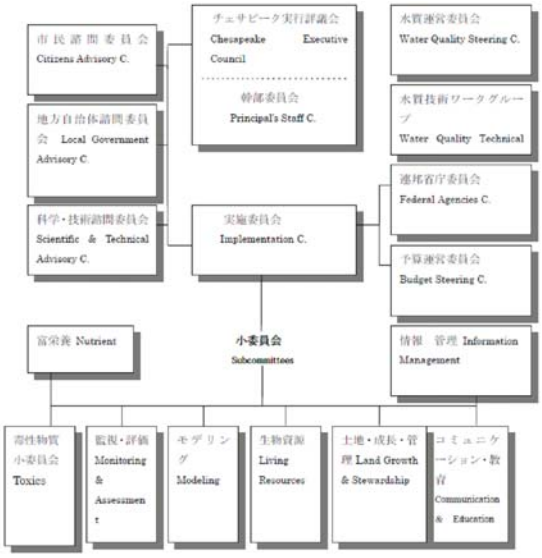

第6章 今後考えられる検討課題と方向性

平成20年度末で瀬戸内海海ごみ対策検討会による調査検討は終了するが、今後も次のような調査検討が必要と思われる。

6.1 共通検討課題

6.1.1 地域全体での対応枠組みの検討

海ごみの回収処理は原因者の責任で対応するのが本来であることを大前提としつつ、現状では原因者の特定が非常に困難であることに鑑み、既に海底等に蓄積している海ごみ等の回収処理について、陸域を含む地域全体で関与して取り組む必要があることから、その枠組みや関係者の役割の明確化等に関する具体的なあり方について検討する必要があると思われる。

なお、これらの検討と併せて、現に海ごみの回収処理の取組を行っている漁業者等に過重にかかっている人的・費用的負担などを軽減するための地域全体での支援の枠組みについても検討する必要があると思われる。

6.1.2 各種表彰制度の活用及び創設

現在、国、地方自治体等には既にさまざまな表彰制度等があり、このような制度において、海ごみの回収事業、実態把握の研究及び発生抑制に貢献した漁業者そのほかの事業者、一般市民及びＮＰＯ（ボランティア）の方々を表彰又は評価することにより、取組のインセンティブがさらに増すことが期待される。このため、国、地方自治体等の既存の表彰制度を活用するとともに、新たな表彰制度の創設について検討する必要があると思われる。

6.2 実態把握

6.2.1 河川等から海へのごみの流入実態の把握

河川等を通じての陸域ごみの流入が主要な発生源であると考えられるが、それを具体的に示すデータが不足している。そのため、河川等から海へのごみの流入実態の把握のための調査について検討する必要があると思われる。

6.3 発生抑制

6.3.1 海ごみの教材の作成及び活用方法の検討

海ごみの発生抑制を目指して行う普及啓発については、海ごみ問題が生じている機構・メカニズムや、海ごみが様々な環境問題等を引き起こしていることについて、広く一般に訴えることが第一歩となる。そのため、若年層をターゲットとした普及啓発や海ごみ問題に関心のない層への普及啓発の推進が重要である。したがって、このような若い世代の多くが参加する山や海をテーマとした自然学校等の活動と提携した海ごみ問題の普及啓発や、

それらの活動等で用いる海ごみ問題をやさしく伝えるための教材等の作成及びこれらの教材を用い環境教育を行う人材の養成を含めた当該教材等の提供方法について検討する必要があると思われる。

6.3.2 さらに踏み込んだふれあい体験型普及啓発イベント等の開催

（課題・今後の方向性(案)）

漁業者の海底ごみの持ち帰り活動に今後さらに協力を得るため、さらには海ごみの回収処理の本格的な取り組みの実施に対して社会的な理解を得るためには、講義や教材による学習だけでなく、海ごみ回収の現場や関係者の努力を実際に見聞きする体験の場が重要となると思われる。

そのような機会を提供する意味で、また、海ごみ問題をより深く理解するための方法として、海ごみの回収船に乗るエコツアーなど、ツアー形式の体験学習などのような直接海ごみ等に接する機会のある普及啓発方法が効果的であることから、その実施方法等について検討する必要があると思われる。

6.3.3 陸域等における不法投棄等の監視・規制の強化等の検討

海ごみの回収処理を関係者の協力を得て実施していく前提として、これ以上、新たな海ごみを極力発生させないことが課題であり、陸域等における不法投棄等の発生抑制対策を徹底して実施することが重要となる。普及啓発による対応以外の発生抑制対策として、発生源が特定できない不特定多数である海ごみの発生については、意図的に投棄・放置・流出されるごみに対しては行為規制と、それを実現するための官民を挙げての監視・取締りの地道な実施・強化等、非意図的に排出されるごみに対しては、海ごみの被害を端的に伝えるデータ等を用いた注意喚起等が重要となるため、それらの推進方策について検討する必要があると思われる。同時に海域においても一定量の海ごみの発生が認められることから、発生源に対応した対策について検討する必要があると思われる。

6.3.4 特定の発生源によるごみの排出抑制対策の強化

（課題・今後の検討の方向性（案））

樹脂ペレットを始めとする発生源の限定されている海ごみは、関係者が限られており、当該関係者において効率的かつ具体的に発生抑制の対策を講じることが可能であるため、引き続き対策の強化を官民挙げて行う必要があると思われる。

6.4 回収事業

6.4.1 瀬戸内沿岸の関係当事者（漁業協同組合、市町村等）への取組の働きかけ

今後は、今年度に作成した手引を関係当事者に十分に周知するとともに、手引で提案した技術的対応事項に関するノウハウ等を参考にして、更なる海ごみの回収処理が進められる

ことが望まれる。その際には、関係主体の積極的な関与の方法として、例えば漁業者と市町村との間の調整をごみ政策部局が積極的に行い、回収処理を進めることが望まれる。

また、手引を参考に関係者で進められる調整の課程では、様々な問題が生ずることが考えられるので、国、県、その他の関係者が積極的に支援する必要があると思われる。

6.4.2 広域的な取組による回収処理推進方策の検討

海ごみの持ち帰りの取り組みを進めるにあたって支障となっている事項のうち、単一の地域では解決できない課題について、近隣市町村、漁業協同組合等関係当事者の協力による広域的な取組を用いて解決する方策について、海ごみ持ち帰りの実証的実験を実施しつつ検討する必要があると思われる。

6.4.3 海底ごみの重点的回収処理事業の検討

海ごみが潮流等によって特定の海域に集まっていることについては、現在のところ、確実性を持って言えるまでには至っていない。しかし、当該事象を裏付けるデータを蓄積することができれば、そのような海域で効果的に海底ごみを回収する事業の実施についても提案できる可能性があると思われる。

そこで、多量の海ごみ等が蓄積されているとみられる海域に対する重点的回収事業の将来的な実施を念頭に、関係データの蓄積を進めることが必要はあると思われる。